

愛媛県がん相談支援推進協議会の開催結果について

- 1 会議名 平成29年度愛媛県がん相談支援推進協議会
- 2 開催日時 平成30年1月15日（月） 19:00～20:40
- 3 開催場所 県庁第1別館11階会議室
- 4 出席委員 井上哲志、小林一泰、谷水正人、灘野成人、橋本妙子、早瀬昌美
(欠席：松本陽子)
- 5 傍聴等 愛媛新聞他 1名
- 6 次第
 - (1) 開会
 - (2) 健康増進課長挨拶
 - (3) 谷水会長挨拶
 - (4) 議題
 - ・相談支援に関する取組み状況等について
 - ・愛媛県がん対策推進計画について

【会議概要】

(健康増進課長挨拶)

- ・昨年10月24日に閣議決定された国のがん対策推進基本計画では、柱の1つに「がんとの共生」が掲げられ、相談支援・情報提供、就労を含む社会的支援、小児・AYA世代の患者・家族への支援など、福祉的支援、教育的支援を含む、より一層、幅広い対策の充実が求められている。
- ・これらの施策の実現には、関係者間の情報共有と連携協力体制が不可欠と考える。
- ・本日は、これまでの取組みについて、意見交換いただいた後、事務局で作成した県がん対策推進計画の素案について、御協議いただきたい。

(谷水会長挨拶)

- ・本会議は平成23年度から7回目を迎え、県の支援もあり、相談支援の分野は、これまで大きな成果が得られていると感じている。
- ・一方で、小児・AYA世代、就労支援、がん教育など、本協議会で取り扱う範囲が拡大しており、本協議会だけで取扱う範囲を超えてきていると感じている。
- ・県民への情報の周知、相談窓口の利用状況等については不十分と言え、これまで、様々な取組みを行ってきたが客観的な評価が行われていないという課題も残っている。
- ・本日は、県から、次期県計画の素案が提出されているので、検討していただき、がん対策の推進に寄与できるよう、本協議会の活動を推進したいと考えている。

○議題1 相談支援に関する取組み状況等について（資料5ページから）

（灘野委員：四国がんセンター患者・家族総合支援センターにおける取組みについて）

- ・患者・家族総合支援センターの利用者数、開催企画数等について説明。
- ・本年1月からのイベントの案内、「坂の上の雲暖だんカフェ」について、参加者からも好評であったので今後も継続したい。
- ・就労相談について、厚生労働省の事業としてハローワークと産業保健総合支援センターと連携し取り組んでいるほか、昨年7月には、愛媛県地域両立支援推進チームが設置された。
- ・がん診療連携協議会のがん相談支援専門部会では、相談対応の質保障（QA:Quality Assurance）を学ぶ研修を実施する予定で計画中、チェックリストワーキングにおいて、相談支援に関するP D C Aサイクルを回す取組みを行っている。
- ・がん登録情報を活用するホームページ「がんサポートサイトえひめ」について、乳がんに関するページを先行で作成して完成が近い。

（井上委員：小児がんに関する取組みについて）

- ・昨年11月9日（木）から11日（土）に、日本小児血液・がん学会、日本小児がん看護学会、がんの子どもを守る会の3団体合同により、開催された公開シンポジウム等について、【井上委員提出資料】に沿って紹介。
- ・11日午前には、「思春期・若年成人（AYA世代）期発症のがん医療環境を考える」として、三団体合同公開シンポジウムが開催された。
- ・AYAがんの医療環境として、がん拠点病院を対象として実施したアンケート結果の紹介があった。15～39歳までの全体では、子宮頸がんが35%（上皮内がんが8割）と多数を占めており、25歳未満は、希少がんが中心であり、施設集約化の方向が望ましいとの提言がなされた。
- ・11日午後には、「小児がんおよびAYAがん患者の長期フォローアップの現状と展望（長期フォローアップ体制整備事業の開始を受けて）」として、三団体合同で公開ワークショップが開催された。
- ・その他、子どもの絵画展、チャリティーコンサート等について紹介。
- ・毎年2月15日が、国際小児がんデーと定められており、日本国内では、2月から3月末まで様々なイベントを実施している。県内では、過去には、フジグラン重信で絵画展に加えて募金や啓発活動を行ない、ここ数年はクリニックで絵画展、ゴールドリボンツリーなどの催しを実施しており、昨年は、愛媛新聞にも取り上げていただいた。

（事務局：小児がん中国・四国ネットワーク会議について）

- ・本会議は、中四国的小児がん拠点病院である広島大学を中心として、毎月、各連携病院間のテレビ会議で症例検討や情報交換が行われているほか、年に1度、関係者が集まり、取り組みや現状等について意見交換したもの。
- ・46ページからは、会議の概要。1つ目の議題は、「小児がんの子どものためのサポートブックの発行について」ということで、北海道大学病院が作成したものを参考にして、中国・

四国ブロックにおいても同様のサポートブックを、各施設の協力をいただき、本年度中に作成したいとのこと。

- ・2つ目の議題は、「小児がん患者の在宅に必要な物品、医療機器について」同様の制度として小児慢性特定疾病事業の日常生活用具の給付事業があるが、申請から支給までに1ヶ月程度かかるため、直ちに支給できるよう、あらかじめ準備しておく体制を構築したいとのことであった。
- ・その他、1月12日に全国の第7回小児がん拠点病院連絡協議会が開催されること、過去の本ネットワーク会議について、看護カンファレンス及び相談支援部会について、小児がん看護師研修会について報告があった。また、3月17日に広島大学で開催される「小児がんの子どもの教育セミナー」では、小児がん患者の高校教育の現状と課題がテーマとされるほか、小児・AYA世代のがん患者が、療養中においても適切な教育を受けられることができる環境を整備するためのサポート体制の構築について意見交換を予定しているとのこと。広島を先行事例として、広めていきたいとの話があった。
- ・がんの子どもを守る会から、各県のがん対策推進計画に対する要望書について説明があつたほか、出席した県の行政担当者から取組みの報告があった。愛媛県からは、小児がんに特化した事業はないが、ラ・ファミリエを中心としたコンソーシアムへの委託により、小児がん患者を含む相談支援に取り組んでいる旨を説明。
- ・次の48ページは、今後のテレビ会議による運営についての他、各施設から、患者数、病床数、医療従事者数など、各医療機関の現状等について報告があつた。

(事務局：おれんじの会の取組みについて)

- ・本日欠席の松本委員から、おれんじの会の取組みについて、資料を提出いただいているので、事務局から概要を紹介する。
- ・県からの委託事業として取り組んでいただいているピアソポーター養成研修については、昨年9月16日と18日の2日間、松山市男女共同参画推進センターで開催され、女性7名、男性1名の計8名が参加し、全員が2日間の研修を修了した。
- ・1日目は、厚生労働省作成のテキストを利用して基礎知識を学んだ後、県内の病院サロン、町なかサロン、ピアソポーターの活動内容について、また、四国がんセンターの高嶋名誉院長から、がん医療の基礎について、四国がんセンター患者・家族総合支援センターの閑木氏から、医療機関における相談支援、ピアソポーターとの連携等について指導いただいた後、ピアソポーターが身に着けておくべき「聴かせていただく」ための態度について、グループワークにより聴き手の対応の重要性について学んだ。
- ・2日目は、現在活動中のピアソポーターから、取組み等を踏まえて意見交換が実施され、最も重要な「聴かせていただく」態度についてロールプレイを実施、ビデオ撮影による客観的な姿勢の確認も行つたほか、他の受講者の良い点等について意見交換を行つた。
- ・50ページは、全体を通してということで、修了者8名のうち、7名が今後の活動を希望していること、参加者同士の交流による支え合いについて、また、参加者の中には、町なかサロンや、病院サロンで実際に支援を受けられた方が、含まれており、今後も研修事業の

継続が必要とのことであった。

- ・53、54 ページは、町なかサロンの平成 29 年度の活動スケジュール、毎月、5 回程度のペースで、様々なサロンを開催している。
- ・55 ページは、本年度の町なかサロンの相談者数、4 月から、12 月末までの、サロン利用、医療相談、電話相談を合わせて、182 件の相談に対応しており、特別サロンへは 234 名の方が参加されているとのことであった。

(谷水会長)

- ・ピアソポーターの負担が大きいので心配していたが、7 名が活動を希望するというのは心強い。

○議題 2 愛媛県がん対策推進計画について

(事務局説明)

- ・本年度中に、次の 6 年間の県版のがん対策推進計画を策定することとしている。昨年 10 月 24 日に閣議決定された国の基本計画や、これまで委員の皆様からいただいた御意見等とともに、事務局で作成し、昨年 12 月に委員の皆様へ郵送したもの。
- ・素案に対する意見照会先としては、本協議会の他、県在宅緩和ケア推進協議会、県がん対策推進委員会、県生活習慣病予防協議会の各がん関係部会委員、市町、保健所、県庁内関係課等。
- ・概要については、がん対策の取組みがはじまり、ほぼ 10 年を迎えるが、未だに死亡原因の第 1 位を占めており、これまで 10 年間の全体目標の 1 つとして定めている 75 歳未満の年齢調整死亡率については、一定程度減少したが、目標の 20% 減少には届いていない。
- ・新たにがん患者・家族等への社会的支援の充実等も追加しつつ、予防・治療・共生を 3 つの柱として、県民総ぐるみの様々な取組みにより、次の 6 年間でがんによる死亡率を 68.5 まで減少させることとしている。
- ・基本方針としては、がん医療の均てん化及び効率的かつ持続可能ながん対策の実現、がん患者を含む県民の視点に立ったがん対策の実施、予防・治療・共生まで県民総ぐるみによる総合的ながん対策の推進の 3 点。
- ・全体目標として、予防分野は、I 科学的根拠に基づくがんの予防・がん検診の充実、治療分野は、II 患者本位の安全・安心で適切ながん医療の提供、共生分野は、III がんになってもお互いに支え合い安心して暮らせる地域社会の実現を 3 本の柱としている。
- ・I のがん予防・がん検診については、これまで必要性が謳われてきたが、「科学的根拠に基づく」と明記し、新たに柱の 1 つとして位置付けている。
- ・II のがん医療については、これまでの全ての県民が地域に関わらず適切ながん医療を受けられる「均てん化」の取組みに加え、希少がん・難治性がん、ゲノム医療等を新たに追加しているが、これらについては、特に専門的な対応が求められることから、関係機関との連携体制を強化し、医療資源や患者等の集約化等に取り組むこととしている。
- ・III の共生の分野では、相談支援・情報提供の充実とともに、緩和ケア、就労を含む社会的な支援、ライフステージに応じたがん対策として、小児・AYA 世代、高齢者等への支援、

がん教育等を掲げている。

- ・75才未満の年齢調整死亡率の目標値については、平成34年数値で68.5としているが、これは、全国値の低下率に鈍化の傾向がみられることと、本県の数値が全国と比較し悪化していることを踏まえ、現実的な目標として、全国で直近5年間の低下率を、今後、維持した場合の平成34年の数値としている。
- ・配布資料の59ページからは、早瀬委員と松本委員から事前にいただいた意見。松本委員からは、死亡率の目標値、たばこ対策のほか、相談支援体制、緩和ケア、社会的な問題への対応、小児・AYA世代への対応について、早瀬委員からは、死亡率の目標値、基本方針、全体目標、たばこ対策、相談支援・情報提供、計画の評価等について御意見をいただいた。

(谷水会長)

- ・事務局から説明があったが、早瀬委員の意見はどうか。

(早瀬委員)

- ・全体目標の数値の選び方について、減少率が鈍化しているとしても、現在、全国の平均値を下回っているところを挽回して、少なくとも全国平均に到達したいという目標でなければならないと思うが、次の6年間で何を目標にするか、平均以上であればいいのかどうか、そこを分析して計画の中に文言として織り込んでいただきたい。
- ・情報提供の部分については、がん登録データを利用したホームページについて、県がどこまで支援するか等についても記載していただきたい。

(谷水会長)

- ・県の提案である68.5の目標値であるが、何をもって妥当とするかは難しいが、全国平均を目指すということだとは思う。なお、松本委員からも早瀬委員と同様の意見が出ている。

(事務局)

- ・昨年、各県の目標値について、途中段階ではあるが報道があった。目標を定めるとしている都道府県の中には、次の6年間で△12%を掲げるとした県が多かったが、これまでの計画で国が掲げた10年間で△20%を6年間に換算したものだと思われる。
- ・本県の目標値68.5を、平成28年の本県数値79.9からの減少率から見ると、△14.3%となり、現行計画の目標を上回る。また、この10年間において全国でもっとも減少率の高かつた奈良県が10年間で23.3%となっており、6年換算で△14.0%であり、これよりも高い減少率となる。

(谷水会長)

- ・減少率は鈍化するかもしれないが、分子標的薬等により劇的に下がる可能性もあり、予想がつかないというところが正直なところ。この協議会としてはどうするか。

(早瀬委員)

- ・一応確認したいのだが、68.5を達成できれば、47都道府県の中ほどの順位になるという目標値であるということか。

(事務局)

- ・減少率が鈍化せず、直線的に維持できるかどうかが1つ、分子標的薬等により、劇的に下がるということがあるかどうかは予測ができない。また、現実的でない高すぎる目標値を設定すると、実際に検診現場等で頑張っている人が、評価されないということも考えられる。

(竹内課長)

- ・国の計画では、前回10年間で△20%を目標としていたが、今回は定めていない。そういう中で、愛媛県では、6年間で△12%としている県と比較すると、より高い目標を設定している。

(早瀬委員)

- ・平均より良い都道府県ならそれでいいと思う。現在、平均以下であるということは、リカバリーすべきであり、より意欲を示すべきものと考える。平均より悪いのに平均並みでいいのかという目標の立て方、理念の問題であると考えており、結果の数値ではなく、どういう考え方でこの目標値としたのかというところの書き込みに説得力が欲しいということ。
- ・平均以下である状況を踏まえ、せめて平均を目指すということであれば、実際、目標値としては高くなっていることから理解するが、単純計算でこれなら達成できるであろうというものを目標にするだけでは、この数値は、全ての対策の原動力になるべき数値であるため、いかがなものかと思う。
- ・各県がどうだからということも、一つの理由になるかもしれないが、どうしてこの数値を立てたのか、せっかく立てた目標であるから、何を目指すのかというところや、平均以下であるということを、何とかしていくということを、もう少し表現していただければと思う。

(谷水会長)

- ・非常に説明が難しいとは思うが、68.5までではなく、「以下」を目指すとしてはどうか。数値の根拠を示すのは難しいだろうが、今後、治療が大きく変わることを踏まえれば、検診の受診率等が今の程度で維持したとしても、突破できるとは思う。

(早瀬委員)

- ・前回の国の目標値の設定時には、たばこ対策による減少率、検診による減少率など、数値が示されていた。そのように整理できれば、次はどこに力をいれるべきかといったことがわかり、次の対策の目印となるのではないか。

(谷水委員)

- ・目標値の設定については、本委員会のメインテーマではないが、そういう意見が出たという形にしたいと思う。その他、相談支援の分野について、何か意見はないか。

(井上委員)

- ・65ページの8行目、9行目の小児がん医療提供体制の充実について、現状として、小児がん診療病院は、小児がん診療の分野において県がん診療連携協議会と連携しているのか。

(谷水会長)

- ・チャイルドケアの他、妊娠性の確保などで関与しているほか、拠点病院を対象としてアンケート調査を実施し、対応状況を整理しようという話がでている。

(井上委員)

- ・愛媛大学、県立中央病院、松山赤十字病院の小児科チームは参加しているのか。

(谷水会長)

- ・参加していない。現状調査をした進捗段階である。個々の患者への対応は行っているが、システムとしては動いていないという状況である。

(井上委員)

- ・小児がん医療については、県も関心をもちつつ、中四国的小児がんネットワークの中で取り組み、連携強化を図ることになるのではないか。また、先に挙げた3病院の小児科チームに、このネットワークとは別に、県がん診療連携協議会における新たな枠組みで連携を求めるのであれば、そのことが計画に書き込まれていることが小児科チームに事前に周知される必要がある。

(谷水会長)

- ・事前に検討した際には、特に指摘はなかったが、現実に、小児・AYA世代の対策が、特別に取り上げられていることを踏まえ、今後のがん対策推進委員会のあり方として、小児科の先生方を中心に動けるよう、小児・AYA世代の協議会を設置することを、本協議会として提言したいと考えている。

(井上委員)

- ・是非、そのようにしていただきたい。そういう協議会ができて、がん診療連携協議会の活動等との連携が進むということであれば、現実性があると思う。

(谷水会長)

- ・是非、文言を提案していただきたい。

(井上委員)

- ・小児・AYA世代に関する協議会を立ち上げて、がん診療連携協議会と共通の事項については、連携を深めていくという形にしていただきたい。

(谷水会長)

- ・現時点では、この計画の中に、小児・AYA世代の協議会の設置について、書き込むことは出来ない。今の書きぶりでも提案はできると思うが、次期対策が決まったら、是非、お願いしたいと思っている。現在の相談支援部会の中で検討するには荷が重すぎるし、必要な委員が参加していないという問題がある。

(井上委員)

- ・同じ65ページの25行目から27行目のAYA世代に関するがん診療連携協議会との連携については、現状として成立していると思うが、小児については、明らかに現状と異なるところがあるので、指摘させていただいたものである。

(谷水会長)

- ・次に、「日本癌治療学会認定がんナビゲーター制度」【谷水会長提出資料】について紹介する。これまでには、4県くらいの拠点病院が集まって、制度の検討を行ってきたようだが、現在のところ、愛媛県における本ナビゲーターの養成状況は0名であるが、がん対策推進員の全国版と言えるのではないか。

- ・これから、全国統一の認定ナビゲーターを養成していこうという動きが始まり、企画委員会には、四国がんセンターからも参加している。
- ・資料にあるとおり、情報提供の役割を担い、一般社会人でもなれるとのことである。E ラーニングによる研修や、がん拠点病院での実習などが要件とされており、これらの所定のカリキュラムを履修することにより資格が付与されるものである。
- ・来年度から全国の制度として動くことになる。がん対策推進員の有志が認定され、より活動が活発になればいいと思い紹介した。素案の 27 ページの 11 行目あたりに付け加えたらどうか。

(早瀬委員)

- ・本認定を受けるには、(数十講座の) e ラーニング受講などかなり高い要件が求められる。是非、がん対策推進員の方々にもなっていただきたいが、ピアソポーターの研修を受けている方や医療者等のレベルでないと難しいかもしれない。計画の相談支援か普及啓発の部分で、本認定制度について触れるのはいいことだと思う。

(竹内課長)

- ・申込みには 1 人あたり 1 万円が必要とのことであり、予算的な問題がある。

(谷水会長、早瀬委員)

- ・自己負担で、県に負担を求めようという意図ではない。

(早瀬委員)

- ・県には、研修の機会があることの情報提供や、制度があること等について周知していいただければと思う。また、がん登録を活用した情報提供などの項目の充実もお願いしたい。

(谷水会長)

- ・49 ページの 28 行目辺りに、この件に関する文言を提案したいが、どのように提案したらいいか。

(竹内課長)

- ・2 月 5 日の委員会では、全ての意見を集約したものを計画案として事務局から提出する予定であるため、1 月 26 日までには、事務局に意見を提出していただきたい。

(谷水会長)

- ・それでは、皆さん文言等について修正意見があれば、私に提出していただきたい。

(井上委員)

- ・先程の 65 ページの 8 行目について、小児がんの医療提供体制として、地域の医療機関との連携についてはわかるが、新たにがん診療連携協議会と連携を進めるというのは、やはり如何か。

(事務局)

- ・素案の意図としては、今回、国の計画においても、希少がん、難治性がん、小児・AYA 世代など専門的な治療については、速やかに適切につなげることが求められていることから、小児がん患者を適切な医療機関へ繋げられるよう、関係機関が連携を図り、円滑に紹介等ができるようにするとの意図である。

(井上委員)

- ・都道府県がん診療連携協議会のうち、小児がんの対策に取り組んでいるところはあるのか。
(谷水会長)
- ・知っている範囲ではないと思われる。愛媛県には、県がん診療連携協議会と県がん対策推進委員会があるが、県がん診療連携協議会の課題としては、小児がんに関することも含まれている。拠点病院の中には、小児がんを扱う病院もある。小児がんネットワーク、県がん診療連携協議会及び地域の医療機関との連携を図るという書き方でどうか。
(井上委員)
- ・それなら問題ないと思う。
(事務局)
- ・素案の 63 ページの 14、15 行目の卵子等の凍結保存に関する記載については、既に実施している施設があったので削除させていただきたい。
(谷水会長)
- ・活発な議論をいただけたものと思う。先程の 2 点を踏まえて、文言にどのように反映させるかという点について、本協議会としての意見をまとめたいと思うので、24 日を目途に修正意見の提出をお願いしたい。以上で、議事を閉じる。

平成 29 年度 愛媛県がん相談支援推進協議会関係資料

頁

1 愛媛県がん相談支援推進協議会設置要綱	…12
2 愛媛県がん相談支援推進協議会の開催状況	…13
3 患者・家族総合支援センター報告（灘野委員提出資料：抄）	…15
4 小児血液・がん学会学術集会等（井上委員提出資料）	…29
5 小児がん中国・四国ネットワーク会議について	…31
6 おれんじの会の取組みについて（松本委員提出資料）	…35
7 拠点病院における相談件数（平成 28 年度）	…42
8 がんナビゲーター制度について（谷水会長提出資料）	…43
9 愛媛県がん対策推進計画（素案）への意見について	…53

○ 愛媛県がん相談支援推進協議会の開催状況について

平成22年度第1回愛媛県がん対策推進委員会 (H22. 8. 31)

- ・相談支援・情報提供体制の検討のためのワーキンググループ設置の提案

平成22年度第2回愛媛県がん対策推進委員会 (H22. 11. 19)

- ・相談支援・情報提供機能の充実のための専門部会設置の検討
- ・「愛媛県がん患者満足度調査」結果の報告と検証

平成22年度第3回愛媛県がん対策推進委員会 (H23. 3. 25)

- ・「町なかサロン」開設について提案
- ・患者・家族相談支援センターの整備について提案
- ・小児がんに関する検討の提案
- ・相談支援・情報提供部会（仮称）設置の提案

平成23年度愛媛県がん対策推進委員会 (H23. 11月：書面開催)

- ・愛媛県がん相談支援推進協議会の設置に係る書面協議

平成23年度愛媛県がん相談支援推進協議会開催（第1回：H24. 2. 6）

- ・拠点病院におけるがんサロン、町なかサロンについて
- ・ピアサポート体制について
- ・小児がんへの相談支援について
- ・協議会の活動方針について

平成25年度愛媛県がん相談支援推進協議会開催（第2回：H25. 12. 19）

- ・「町なかサロン」の事業実績及び利用状況等について
- ・ピアサポート体制について
- ・患者・家族総合支援センターの事業実績及び利用状況等について
- ・患者や家族向け冊子等の支援ツール（地域の療養情報）の作成・活用等について
- ・小児がんについて
- ・就労支援の取組みについて

平成26年度愛媛県がん相談支援推進協議会開催（第3回：H26. 11. 21）

- ・「町なかサロン」の事業実績について
- ・「がんの子どもを守る会」の活動について
- ・患者・家族総合支援センターの周知について
- ・がん教育について
- ・県ホームページの整理について
- ・協議会開催回数について

平成27年度愛媛県がん相談支援推進協議会開催（第4回：H27. 12. 17）

- ・「町なかサロン」及び各拠点病院のサロンにおける取り組みについて
- ・「がんの子どもを守る会」の疾患啓発イベントについて
- ・小児がん患者への相談支援について
- ・愛媛県がん対策推進計画の中間評価について
- ・愛媛の療養情報冊子について
- ・患者・家族総合支援センターの運営について

平成28年度愛媛県がん相談支援推進協議会開催（第5回：H29.2.9）

- ・愛媛県がん相談支援・情報提供事業等の実施状況について
(町なかサロン、患者・家族総合支援センター、小児がん対策等)
- ・来年度以降事業の内容検討について
- ・現行愛媛県がん対策推進計画の評価について
- ・次期愛媛県がん対策推進計画について

平成29年度愛媛県がん相談支援推進協議会開催（第6回：H29.9.5）

- ・平成28年度事業の実施状況等について
- ・平成29年度事業の実施計画等について
- ・がん対策推進基本計画案（案）について
- ・愛媛県がん対策推進計画（素案）について

患者・家族総合支援センター報告

～暖だん～

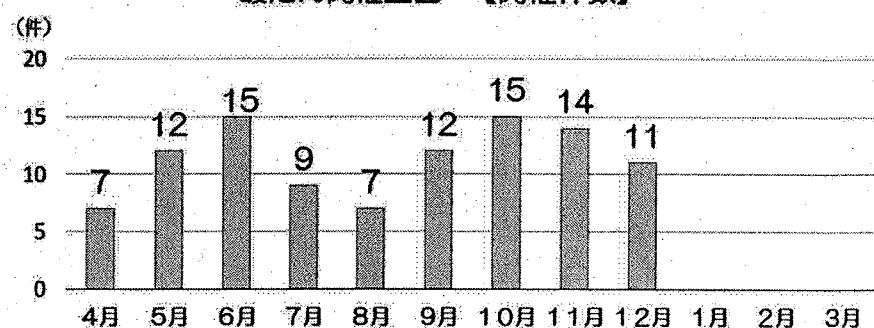
利用者数

	H27	H28	H29
4月	409	385	437
5月	370	385	493
6月	465	407	515
7月	500	366	427
8月	567	479	481
9月	585	421	428
10月	667	395	396
11月	519	373	443
12月	493	309	330
1月	458	392	
2月	494	444	
3月	476	436	
総数	4511	4792	3950
月平均	376	399	439

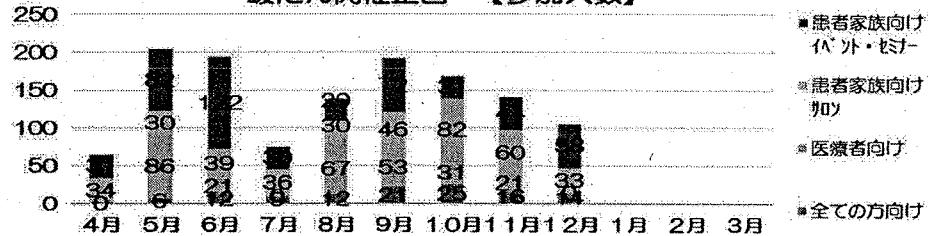
暖だん利用者数



暖だん開催企画 【開催件数】



暖だん開催企画 【参加人数】



2月のアドバイザー訪問日

場所：患者・家族総合支援センター
時間：13時～15時

☆ウィッグメーカー☆

- 2月 1日（木）東京義髪整形
- 8日（木）スヴェンソン
- 14日（水）アテランス
- 15日（木）an
- 21日（水）アートネイチャー
- 22日（木）マリブ

☆マンマ製品メーカー☆

- 2月 27日（火）池山メディカル

毎週水曜は、就職・就労相談の日！

場所：患者・家族総合支援センター

☆毎週水曜日 10時～15時

ハローワーク松山による就職相談

就職・転職をお考えの患者さんに、
ハローワーク松山就職支援ナビゲーターが無料で
相談をお受けします。

☆毎月第3水曜日 10時～13時

社会保険労務士による就労相談

仕事と治療の両立について、
社会保険労務士が無料で相談をお受けします。

対象の方にご案内下さい

2017年度 改訂版(8月より)

がん哲学外来



がん哲学外来は「病気であっても病人ではない」
がん体験者だからこそできることがある。
その人らしい生き方の探求を目指し、「カフェスタイル」
で全国に広がっています。
一般的な外来診療とは異なります。

坂の上の雲 暖だんカフェ

患者さん、ご家族、友人、医療介護福祉関係者、サポートスタッフが集まり、
お茶を飲みながら、気軽に対話できるサロン形式のカフェです。
それぞれの立場を超えて、同じテーブルを囲み、ともに寄り添い語らいます。
また、院長による個別面談の機会もあります。

対象：どなたでもご参加いただけます

場所：患者・家族総合支援センター 暖だん
憩いのひろば

時間：13時30分～15時

2017年	8月10日 (木)	9月14日 (木)
	10月11日 (水)	11月25日 (土)
	12月14日 (木)	
2018年	1月10日 (水)	2月14日 (水)
	3月 8日 (木)	

申込不要
参加費無料
個別面談(2名まで予約不要)

主催・問合せ：四国がんセンター（患者・家族総合支援室） TEL:089-999-1209
後援：一般社団法人がん哲学外来

第3期がん対策推進基本計画(概要)

第1 全体目標

「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す。」

①科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ②患者本位のがん医療の実現 ③尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

第2 分野別施策

1. がん予防

(1)がんの1次予防(※)

(2)がんの早期発見、がん検診
(2次予防)

(※)受動喫煙に関する目標値等について、受動喫煙対策に係る法条を踏まえて別途閣議決定する予定。

2. がん医療の充実

- (1)がんゲノム医療
- (2)がんの手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法
- (3)チーム医療
- (4)がんのリハビリテーション
- (5)支持療法
- (6)希少がん、難治性がん
(それぞれのがんの特性に応じた対策)
- (7)小児がん、AYA(※)世代のがん、高齢者のがん
(※)Adolescent and Young Adult:思春期と若年成人
- (8)病理診断
- (9)がん登録
- (10)医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組

3. がんとの共生

- (1)がんと診断された時からの緩和ケア
- (2)相談支援、情報提供
- (3)社会連携に基づくがん対策・がん患者支援
- (4)がん患者等の就労を含めた社会的な問題
- (5)ライフステージに応じたがん対策

4. これらを支える基盤の整備

- (1)がん研究
- (2)人材育成
- (3)がん教育、普及啓発

第3 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| 1. 関係者等の連携協力の更なる強化 | 5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化 |
| 2. 都道府県による計画の策定 | 6. 目標の達成状況の把握 |
| 3. がん患者を含めた国民の努力 | 7. 基本計画の見直し |
| 4. 患者団体等との協力 | |

がん相談支援センターにおける就労に関する相談対応

がん相談支援センターについて

【受付時間】 8時30分～17時15分 (土曜日・日曜日・祝日除く)

【相談形式】 対面相談・電話相談

【対象】 がん患者さん、ご家族、一般の方、医療関係者など

【相談にあたる職種】

看護師

医療ソーシャルワーカー(がん専門相談員)

【相談の内容と対応例】

がん治療や検査、症状、副作用についての対応や情報提供

告知後の不安や漠然とした不安等への心理的サポート

主治医やスタッフとの関係性の調整

経済的な相談の対応

介護や障害に対する保障制度の説明

職場との関係や休職、復職等の就労に関する支援

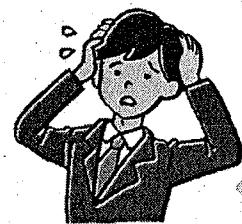
その他にも
臨床心理士
認定遺伝カウンセラー等が
対応

がんに関するあらゆる相談に対応



就労に関する相談件数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
全相談件数	9,860	9,566	9,502
就労関連	32	38	42



3

就労に関するセミナー・研修会の開催

	医療関係者・職場関係者・就労関係者向け企画	患者向け企画
H24年度	①がんと就労～治療スタッフと職場の連携の必要性～ ②就労相談支援スキルアップセミナー ～治療と職業生活の両立に向けて～	
H25年度	①働くがん患者を支えるために ～病院・職場関係者にできること～ ②がんと就労の両立 ～医療機関と職場の連携に向けて～	①患者のわたしにできること ②就労Ring ～乳がん治療をしながら働くことについて、一緒に考えてみませんか？～
H26年度	①就労相談支援スキルアップセミナー ～治療と職業生活の両立に向けて～ ②(社会保険労務士 ソーシャルワーカーのため) <u>がん経験者就労支援セミナー</u> ～治療と職業生活の両立に向けて～ ③がんと就労～がん患者の「働きたい」を支えるために～	①MSWIに聞こう！ がんとお金のこと ②憩いのサロン ナイトサロン ～働く患者さんと家族のためのサロン～
H27年度	①がん患者さんの「働きたい！」をサポートするためにできること ～愛媛県における就職支援モデル事業の取り組みについて～	①がんとお金・仕事 知って得するみんなの制度 ②憩いのサロン ナイトサロン
H28年度	がん患者さんの「働きたい」を支えるために ①社会保険労務士と病院ができること ②地元企業と拠点病院ができること ③それぞれの立場で考えるがん患者への支援	①がんとお金・仕事 知って得するみんなの制度 ②憩いのサロン ナイトサロン

平成28年度 四国がんセンター就労支援セミナー開催の概要

"がん患者さんの「働きたい！」を支えるために"をテーマに医療・地域・企業の関係者を対象として実施

①社会保険労務士対象

(参加者：91名)

- 愛媛県社会保険労務士会でのセミナー開催
- がんの動向や知識提供
- 映像教材上映「がん治療と仕事の両立～もしも、職場の誰かががんになったら～（東京都保健福祉局）」

3回シリーズのセミナー（導入・実践・振り返り）

②企業（明屋書店の中間管理職）対象

(参加者：延べ 107名)

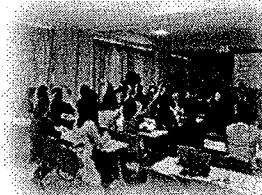
- がんの基礎知識・就労支援の必要性理解
- 具体的な支援のイメージ化（グループワーク）
- 面談ロールプレイ
- 職場での取り組み実践、成果発表会



③患者・社労士・企業関係者・医療関係者・行政対象

(参加者：55名)

- 国の取り組みと地域の取り組みに関する情報提供
- それぞれの立場でできる支援の共有



結果

セミナー後にアンケートを実施。各立場でできることや意見、感想を確認

①社会保険労務士対象

- 労働問題、社会保険・手当等に関する情報を提供する
- 支援の取り組みを企業へ情報発信する

②企業（明屋書店の中間管理職）対象

- 社会保障示度・就業規則を理解し、就業規則の見直しが必要
- 社員全員が理解して支援することが必要である
- 会社・上司としてサポートする必要性を痛感した
- 実際に相談に来られた時にどう声かけてあげるとよいか分からなかつたが、良い機会になった
- 事例が発表され、意識が高まっている。継続して、次代に教育する仕組みが必要に感じる

③患者・社労士・企業関係者・医療関係者・行政対象

- 会社で就業規則の見直しを行いたい（企業関係者）
- 院内のシステムを整備したい（病院関係者）
- 就労・就職支援の相談窓口があることを患者さんへ情報提供したい（ケアマネジャー）
- 職場における病気についての理解不足がある。情報共有したい（行政）

病気（がん）を持つ就労者が仕事と治療の両立ができるよう支援する必要性を認識

厚生労働省事業

1) 長期療養者就職支援事業

【目的】

ハローワークががん診療連携拠点病院等と連携し、がん、肝炎、糖尿病等の疾病により、長期にわたる治療等のために離職を余儀なくされたがん患者等に対する就職支援事業を実施し、がん患者等の就職支援に関するノウハウ・知見の蓄積を図る。(平成25年にモデル事業として全国5都県で開始し、平成28年度に本事業に移行。現在は全国47都道府県で実施)

【愛媛県の場合】

平成25年7月から開始

ハローワーク松山で就職支援ナビゲーターが無料で相談を受けている

【四国がんセンターでの就職・転職に関する相談】

- ハローワーク松山の就職支援ナビゲーターが出張相談を実施

- 毎週水曜日10:00~15:00

※相談所要時間

初回相談…1時間程度

1回目以降…30分程度

- 原則予約制

～引退・転職を考えている方へ～
「働きたい！」がん患者さんをサポートします

毎週水曜日10:00~15:00

患者・家族扶助支援センター様とハローワーク松山の就職支援ナビゲーターが連携して就職相談を行っています



厚生労働省事業

2) 産業保健総合支援センターにおける両立支援事業

【両立支援相談窓口等での相談対応(出張相談)】

医療機関等に設置される相談窓口で、がんなどの患者(労働者)、事業者(企業)、人事労務担当者、産業医、保健師等産業保健スタッフからの両立支援に関する相談に対応する。

※厚生労働省から平成28年2月23日に公表された『事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン』の示すところにより、産業保健総合支援センターに両立支援促進員を配置。

【四国がんセンターでの出張相談】

- 平成28年9月から開始

- 愛媛産業保健総合支援センターの両立支援促進員(社労士)が出張相談を実施

- 每月第3水曜日10:00~13:00

- 相談時間：30分から1時間

- 原則予約制



就労支援に関する厚生労働省事業

平成25年度（厚生労働局）：

長期にわたる治療等が必要な疾病をもつ求職者に対する就職支援モデル事業
※就職ナビゲーターが就職に関する相談を受ける



平成28年度（NHO労働者健康安全機構）：

事業場における治療と職業生活の両立支援に係る事業

※両立支援員（社会保険労務士）が就労に関する相談を受ける

	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (8月31日現在)
ハローワーク (件)	28	26	13
産業保健総合 支援センター (件)		11	7

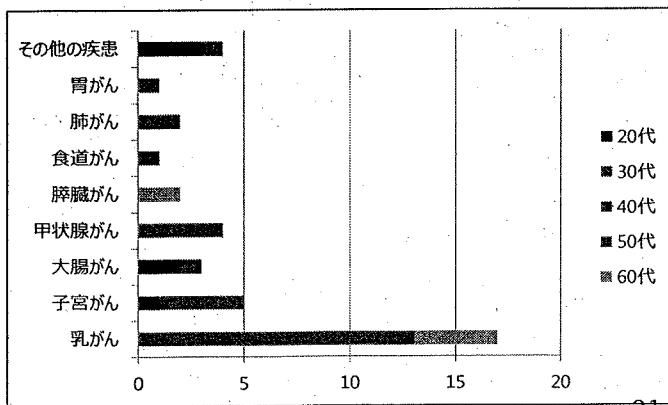
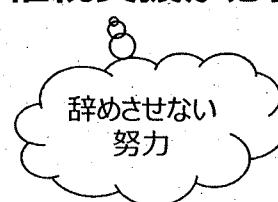
9

就職支援事業の実績

四国がんセンター内の出張相談（平25年7月～平成29年9月）

- 相談者数：122名
- 就職者数：40名
- 両立支援に関する相談が増加傾向
- 就職者のがん種別年代別入数

→ 就労継続支援が必要

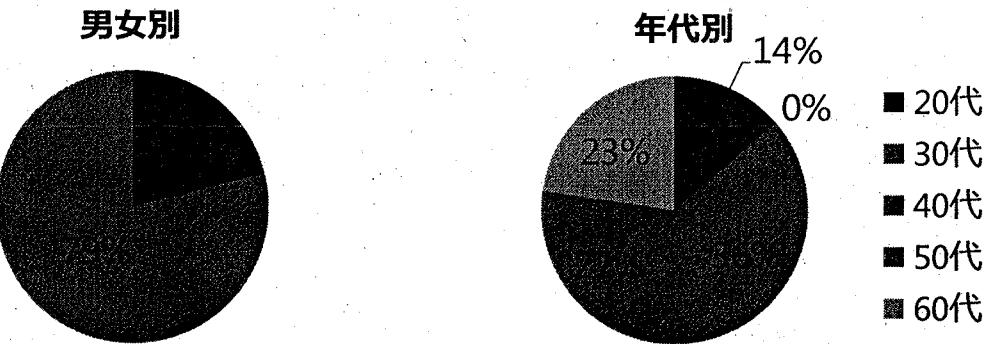


患者さんからは…

- ・治療の副作用で体力が低下している
がどんな仕事ができるだろうか
- ・治療しながらどんな働き方ができる
だろうか
- ・病名は伝えた方がいいだろうか
- ・定期的に通院が必要なので、会社に
理解してもらえるか不安

就労支援事業の実績

四国がんセンター内の出張相談（平28年9月～平成29年9月） 相談者数19名



- がん種別：乳がん(6)子宮がん、大腸がん、食道がん、すい臓がん、胃がん、腹膜がん、耳下腺がん、甲状腺がん、舌下腺がん、悪性リンパ腫
- 相談内容：治療を受けながら働きたい（6）
 - 治療のための休み方を知りたい（4）
 - 治療中・休職中の保障について聞きたい（傷病手当金）（4）
 - その他（障害年金について、職場への報告方法）（2）

11

愛媛県地域両立支援推進チームの設置

設置目的

平成29年7月～

地域の実情に応じた治療と仕事の両立支援を効果的に進めるため、愛媛県における関係者のネットワークを構築し、両立支援の取り組みの連携を図ることを目的とする。

事務局

愛媛労働局 労働基準部 健康安全課

メンバー

- 愛媛県 経済労働部産業雇用局 労政雇用課
- 一般社団法人 愛媛県医師会
- 愛媛県社会保険労務士会
- 国立大学法人 愛媛大学 医学部附属病院
- 愛媛労働局 雇用環境・均等室
- 独立行政法人国立病院機構 四国がんセンター
- 特定非営利活動法人 日本キャリア開発協会
- 日本労働組合総連合会 愛媛県連合会
- 独立行政法人 労働者健康安全機構 愛媛産業保健総合支援センター
- 独立行政法人 労働者健康安全機構 愛媛労災病院
- 愛媛県 保健福祉部健康衛生局 健康増進課
- 愛媛県経営者協会
- 愛媛県商工会議所連合会
- 公益社団法人 愛媛労働基準協会
- 愛媛労働局 職業安定部
- 公益社団法人 日本医療社会福祉協会
- 一般社団法人 日本産業カウンセラー協会

取り組み内容

- ・愛媛県における両立支援の推進、周知
- ・企業・労働者・患者が利用できる相談窓口の一覧表作成
- ・リーフレット、両立支援ホームページを作成
- ・両立支援にかかるイベントの開催、協力、周知
- ・冊子・パンフレット等の共有・周知
- ・県内における両立支援コーディネーターの周知等

病気をしても 働くために

～治療と仕事の両立支援～講演会

参加無料
定員150名
申込締切
11月28日必着

日時 2017年12月3日(日) 13:30 ~ 16:30

会場 愛媛県医師会館 4階 会議室
松山市三番町4-5-3

司会者 宮内 文久 (日本労働者健康安全協議会 常任幹事長)

司会者 清本 和章 (愛媛県労使会議会議長)

講演題 「治療と仕事の両立支援の推進について」

三好 郁史 (愛媛県労使会議会議長・元労使会議会議長)

講演題 「愛媛労業保健総合支援センターの取組～治療と仕事の両立支援について～」

米子 円理 (愛媛労業保健総合支援センター 構成会員代表)

講演題 「企業を対象とした取組」

澤野 成人 (四国がんセンター 病院・病院労働者健康セントラル)

講演題 「多様な就労支援について」

宮内 文久 (愛媛労使会議会議長)

休憩 14:55 ~ 15:10

講演題 「かかりつけ医の取組」

今川俊一郎 (さとうじんじん労使会議会議長・正職)

講演題 「事業主としての取組」

愛媛労業保健総合支援センター代表会社代表会員

講演題 「肝疾患と就労支援」

日暮 伸一 (東邦薬科大学 医療看護学部准教授・就労支援研究会幹事長)

総合司会 宮内 文久 (愛媛労使会議会議長)

本講演は、日本医学会認定労働医学研究会の「就労支援専門会員」として「会員登録」を行った方へお届けする内容です。

【お問い合わせ】愛媛労災病院 旗瀬課

TEL 0897-33-6131㈹/FAX 0897-33-6168

【会場】愛媛労災病院 【会場】愛媛労業保健総合支援センター

【主催】愛媛労使会議会議長・愛媛県医師会 (予定)

「がん相談支援専門部会」議事録

日 時	平成 29 年 12 月 2 日 (土) 13:00~14:50			
場 所	四国がんセンター 地域医療連携研修センター3階休憩室			
出席者 (30名)	愛媛大学医学部附属病院	塩見(副部長)、亀岡、合田、池田	愛媛県立中央病院	村上、外山、季羽、平野、渋谷
	済生会今治病院	久保田、酒井	松山赤十字病院	三好、河野
	住友別子病院	和田	市立宇和島病院	沼田
	済生会西条病院	森	十全総合病院	溝渕
	済生会松山病院	平岡、中村	HITO病院	高橋、加藤、河村
	市立八幡浜総合病院	高橋	松山市民病院	三谷
	四国中央病院	松永	四国がんセンター	灘野(部長)、大西、閨木、篠原、福島
記録者	住友別子病院	和田		

議事要旨

1. 開会・部会長挨拶

- 1) 第3期がん対策推進基本計画の概要について(資料参照)

資料をもとに抜粋して報告があった。

- 2) 平成30年度地域相談支援フォーラムについて

香川県がん診療連携協議会相談支援部会の企画が採択された。

テーマ:「がんになってもその人らしい選択を支えるためにー相談支援・情報提供の架け橋ー」

四国四県での開催を調整されている。詳細内容については検討中である。

2. 各ワーキンググループの活動報告

1) がん相談員研修ワーキング

①相談員指導者研修の参加報告

参加: 1グループ(3名)/県

和田(住友別子病院)、松岡(済生会今治病院)、福島(四国がんセンター)

6月29日、11月2・3日(3日間) 研修企画、ファシリテーションスキル、企画立案に必要なスキルについての講習後、都道府県における課題を抽出し研修の企画立案。

指導者研修にて作成した研修企画は来年度第1回相談員研修(7月開催予定)にて実施調整中。

※指導者研修:隔年(奇数年)開催

次回: 2019年開催予定【2日間】

②「相談対応の質保証(QA: Quality Assurance)を学ぶ」研修

※別紙参照:認定がん相談支援センターの認定要件、がん相談対応モニタリング

国立がん研究センターがん対策情報センターから研修を開催する地域へ講師派遣が可能。

講師派遣期間: 平成30年度~32年度

次年度講師派遣申込み: 平成30年1月開始予定

申し込み要件:

- ・上記派遣期間のうち1回に限る

- ・旅費・謝金は国立がん研究センターで負担
 - ・複数県での共同開催および他県からの受講者受け入れを可とする企画を優先
 - ・講義+グループワークを研修形態とし、研修時間4時間以上の確保が必要
 - ・受講者数は20名以上50名程度までを目安
 - ・1グループは受講者上限7名程度（ファシリテーターを除く）の編成とする
 - ・グループファシリテーターは各都道府県で確保する
- 上記、条件があるため、受講歴のある相談員からの情報も参考に、ワーキングメンバー等は来年度前期に国がんや地方で行うQA研修会に積極的に受講しファシリテーターの準備が必要。

③がん相談員研修会

平成29年度第2回がん相談員研修会（応用編）

日時：平成30年1月27日（土）受付：13:00～ 開始：13:20～16:30

場所：愛媛県立中央病院 講堂 ※詳細は後日連絡

対象：県内のがん診療連携拠点病院、がん診療連携推進病院に所属するがん相談員20名程度

※原則、相談員研修(1)・(2)受講済の相談員

※認定がん専門相談員III群登録申請中

平成30年度がん相談員研修会（予定）

※相談員研修ワーキングにて再度検討を行い、決定後通知予定。

第1回（案）：平成30年7月、場所：住友別子病院

テーマ『東・中・南予をみんなで支えるけん！～地域を超えた相談支援～』

第2回（案）：平成31年1月～2月（予定）

テーマ「相談対応の質保証（QA：Quality Assurance）を学ぶ」

2) サロン担当者交流・検討会ワーキング

①平成29年度（第6回）サロン担当者の交流・検討会のお知らせ

日時：平成30年2月8日（木）13:00～15:30

場所：四国がんセンター

※例年通りピアソポーターとの情報交換を予定している。ただ、ピアソポーター派遣事業元としての参加以外にも「町なかサロンの担当者」でもあるため、オブザーバーとしての参加ではなく「サロン担当者」として交流・検討会に参加して頂けるよう、愛媛がんサポートおれんじの会（松本氏）へ相談中。

3) チェックリストワーキング

①平成29年度チェックリストの実施について

昨年度に引き続きがん相談支援センター活動のPDCAサイクルの一環として、チェックリストを用いた評価を実施する。目的・目標等は以下の通りである。

I. 目的

がん相談支援センター活動のPDCAサイクルを確保し、県内全体のがん相談支援の機能強化と質向上を目指す

II. 平成29年度の活動目標

1. 平成28年度に作成および修正したチェックリストを用いて、各病院で評価する
2. 各拠点・推進病院で評価した内容をまとめ、県内の現状を把握と昨年度との比較から、課題を

明らかにする

III. 方法・スケジュール

1. 各病院でのチェックリストの実施とアンケートの回答を平成29年12月末までにチェックリストにそって評価する

1) 提出期限：平成30年1月5日（金）17:00

2) 提出先：愛媛大学病院 総合診療サポートセンター 塩見氏

3) 提出方法：Email またはFAX、郵送 ※可能ならEmailでデータ添付が望ましい

E-MAIL : mshiomi@m.ehime-u.ac.jp

FAX : 089-960-5965 住所：〒791-0295 東温市志津川

2. WGで各病院の結果を集計し、まとめる

1) 1月中に集計

2) 2月中に課題の抽出と来年度の活動の検討

3) 3月中に結果・報告書の配信

4) 広報活動ワーキング

①平成29年度活動報告

1) リレーフォーライフジャパンえひめ 2017

9月2日（土）リジェール松山 ※PR活動のみ、出張相談は開催なし

2) えひめ・まつやま産業まつり with メディアパーティ 愛媛すごいもの博

11月18日（土）～19日（日）松山市城山公園 ※PR活動、出張相談あり

次年度以降もリレーフォーライフと愛媛すごいもの博は参加予定

他イベントもあわせ、年2～3回くらいのペースでPR活動をしたい

※中予でのイベント開催が多いため、東予・南予においても持込企画等あれば隨時参加検討。

※四国がんセンターでPR活動の旗とはっぴの購入あり、貸し出しOK

3. その他

1) 愛媛県地域両立支援促進チームの取り組みについて

「治療と仕事の両立支援」について特設WEBサイトの開設、チームの設置などの情報提供があった。また県内の相談窓口一覧についても情報提供があり、それには拠点病院、推進病院のがん相談支援センターの窓口も表記されている。

2) 講演会・研修会案内

病気をしても働くために～治療と仕事の両立支援～講演会

日時：平成29年12月3日（日）13:30～16:30

場所：愛媛県医師会館4階会議室

がん看護におけるコミュニケーションスキル

日時：平成30年1月27日（土）12:30～16:10

場所：四国がんセンター 地域医療連携研修センター3階研修室

3) 情報共有・情報交換

各医療機関より相談支援センターについての情報提供があり、情報共有を行った。

4. がん登録専門部会共同、がんサポートサイトえひめについて（報告、別紙参照）

以上

がん登録専門部会・がん相談専門部会

がんサポートサイトえひめ 合同説明会 議事録

日 時 平成 29 年 12 月 2 日(土) 14:30~14:50

場 所 四国がんセンター 新棟 3 階研修室①

進 行 がん登録専門部会長 寺本(四国がんセンター)

議事録 がん登録専門部会 山下(四国がんセンター)

がん相談専門部会 大西(四国がんセンター)

1. がんサポートサイトえひめ作成の経緯について(再確認)

- ・理念ではなく、数字や事実に基づいた情報を提供したい
- ・「がんサポートサイトえひめ」は、がん登録情報を提供するサイトである
- ・県の委託という形で補助が出ることになり、協議会の事業として行うことになった

2. ホームページの進行状況について報告

ある程度ホームページの形ができてきた。現段階でのコンテンツについて報告あり

- ・愛媛県の委託事業なので、キャラクターは「みきゃん」を使用。公式感を出した
- ・本サイトのモットーは「はじめての方へ・このサイトについて」に記載
- ・がんと診断されたばかりの人が参考にできる内容、病院選びの助けになるようなサイトを目指す
- ・5大がんと原発不明がん、希少がんや婦人科がんを作成予定
- ・現在、乳腺のページを作成中。完成に近づいている
- ・原発不明がんは、四国がんセンターの青儀先生に担当いただく
- ・臓器別のがん情報以外にも、セカンドオピニオンや相談支援センターなど、患者さんに共通する情報も作成した
- ・妊娠性温存のページについては、愛媛大学産婦人科に文章を依頼中
- ・患者会(おれんじの会)から、文章の推敲や経験者のコメント記載などで協力頂いている
- ・「病院を探す」のページには、先日アンケートでご返答いただいた病院別情報を掲載している
- ・診療数などのグラフには、何を表すグラフなのかコメントを入れる予定
- ・地域別診療数グラフは、絶対数の少ない東予・南予のグラフスケールを変えて表示する

3. 今後の予定

- ・乳腺のページ完成後、隨時各拠点病院に臓器ごとのページを担当し作成していただく予定
- ・愛媛県立中央病院に大腸のページ作成を依頼。「病気を知る」で、大腸独自のどういった項目が必要か、「病院を探す」で、スタッフなどの項目も検討して頂きたい
- ・愛媛県立中央病院への依頼以降、どう作業を分担すればよいかを検証する。ただし、他の施設で

- 作成する際も、がん登録情報から得られるグラフ等は、四国がんセンターの方で作成する
- ・患者会の要望として、簡潔でわかりやすい文章、長い文章は読みづらい、「がん」の言葉の多用は控えてほしい、サポートティブな一文を添えてほしいなどがある。作成にあたっての基本事項を記した注意書き(指南書のようなもの)をお渡しする予定
 - ・乳腺のページが完成したら、先行公開予定。ロードマップはまだ示せていないが、できるだけ、早く完成させたい。公開にあたっては皆様の承認を得てからと考えている
 - ・サイト案内用のチラシをできれば1万枚ほど配布したいと考えている。

4. 質疑応答・その他

- ・先日、現段階での仮URLをWGのメーリングリストに送付済み。サイトを開いてみて特にエラーなどの報告はなかった。正確に動作するかなどチェックしてください
- ・全体の意見(デザインなど)や、自施設の情報も含めて、内容のチェックやサイト動作確認はWGメンバーにお願いしたい。コメントはWGのメールリストへお願いします。メーリングリストが難しい場合には、他の質問用のアドレスをお知らせします
- ・スマートフォンでも見られますか → i-phone は動作確認できているが、携帯によるかもしれない。動作確認をお願いします

第59回日本小児血液・がん学会学術集会（会長：石井榮一/愛媛大学大学院医学系研究科小児科学）

第15回日本小児がん看護学会学術集会（会長：薬師神裕子/愛媛大学大学院医学系研究科小児発達看護学）

第22回公益財団法人がんの子どもを守る会公開シンポジウム（理事長：山下公輔）

公開セッション

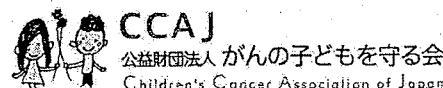
プログラム

一般参加者用

日時：2017年11月9日（木）～11日（土）

会場：ひめぎんホール 愛媛県県民文化会館

後援：厚生労働省、愛媛県、松山市、公益社団法人日本小児科学会
特定非営利活動法人日本小児外科学会、一般社団法人日本小児看護学会



URL <http://www.ccaj-found.or.jp> E-Mail nozomi@ccaj-found.or.jp Fax 03-5825-6316
本部事務所：〒111-0053 東京都台東区浅草橋1-3-12 Tel 03-5825-6311 03-5825-6312（相談専用）
大阪事務所：〒541-0057 大阪市中央区北久宝寺町2-3-1 Tel 06-6263-1333 06-6263-2666（相談専用）

三団体合同公開ワークショップ
小児がんおよびAYAがん患者の長期フォローアップの現状と展望
—長期フォローアップ体制整備事業の開始を受けて—

座長：檜山 英三（日本小児血液・がん学会理事長）
小田 慶（岡山大学病院小児科名誉教授）

基調講演：塩崎 恭久（衆議院議員、前厚生労働大臣）

シンポジスト

石田 也寸志（愛媛県立中央病院小児医療センター）

長期フォローアップに関する問題点

前田 美穂（日本医科大学小児科）

小児がん、AYA世代がんの長期フォローアップに関する厚生労働省からの委託事業

竹之内 直子（神奈川県立こども医療センター小児がん相談支援室）

小児がん経験者の持つ力を高める長期フォローアップにおける看護師の役割

～彼らが主体であるために～

関 由起子（埼玉大学教育学部）

入院中の子どもたちの学校教育の現状と課題

小俣 智子（武藏野大学人間科学部社会福祉学科）

長期フォローアップに求める支援—小児がん患者からのシフトチェンジー

三団体合同公開シンポジウム
思春期・若年成人（AYA世代）期発症のがん医療環境を考える

座長：堀部 敬三（日本小児血液・がん学会副理事長）
山下 公輔（公益財団法人がんの子どもを守る会理事長）

シンポジスト

小原 明（東邦大学医学部小児科）

AYAがんの医療環境－2016年全国がん医療機関調査の結果を元に

高井 泰（埼玉医科大学総合医療センター産婦人科）

AYAがん・生殖医療の現状

富岡 晶子（東京医療保健大学医療保健学部看護学科）

AYAがん患者への支援の現状と課題一看護師調査の結果を元に

小澤 美和（聖路加国際病院小児科）

思春期・若年性成人がん患者の悩みとニーズ

新平 鎮博（国立特別支援教育総合研究所）

がん患者の教育の実態－高校と大学の現状について調査結果より

土屋 雅子（国立がん研究センターがん対策情報センターがんサバイバーシップ支援部）

AYAがん患者の就労について－新規就労を中心に

第46回小児がん中国・四国ネットワーク会議 参加者

平成30年1月6日

広島大学病院	小児科教授	小林 正夫
	小児外科教授	檜山 英三
	小児科講師	川口 浩史
	脳神経外科講師	山崎 文之
	小児科講師	岡田 賢
	小児科助教	唐川 修平
	医療支援グループグループリーダー	佐藤 等
鳥取大学医学部附属病院	小児科助教	奥野 啓介
	小児科助教	佐野 仁志
島根大学医学部附属病院	小児科教授	竹谷 健
	小児科医科医員	小山 千草
	小児外科教授	野田 卓男
岡山大学病院	小児血液・腫瘍科准教授	嶋田 明
	脳神経外科講師	黒住 和彦
	小児科医員	金光 喜一郎
川崎医科大学附属病院	小児科講師	寺西 英人
岡山医療センター	小児外科医長	中原 康雄
倉敷中央病院	小児科部長	今井 剛
	小児科副医長	納富 誠司郎
広島赤十字・原爆病院	小児科部長	藤田 直人
	小児科副部長	三木 瑞香
山口大学医学部附属病院	小児科講師	深野 玲司
	小児科助教	市村 卓也
徳島大学病院	小児科講師	渡辺 浩良
徳島赤十字病院	小児科部長	渡辺 力
香川大学医学部附属病院	小児科准教授	岡田 仁
四国こどもとおとなの医療センター	感染制御対策部長	岩井 朝幸
愛媛大学医学部附属病院	小児科教授	石井 榮一
	小児科准教授	田内 久道
	小児科講師	永井 功造
	小児科助教	森谷 京子
松山赤十字病院	小児科医師	宮脇 零士
	小児科医師	宮本 真知子
高知大学医学部附属病院	小児科准教授	久川 浩章
	小児科特任助教	菊地 広朗
	小児科医員	森下 祐介
高知医療センター	小児診療部長	西内 律雄
	小児病棟看護師	永井 友里
	小児病棟看護師	土居 愛美
兵庫県立こども病院	小児がん医療センターセンター長	小阪 嘉之
	血液・腫瘍内科部長	長谷川 大一郎
	血液・腫瘍内科医長	石田 敏章

※欠席のネットワーク病院：愛媛県立中央病院、九州大学病院

がんの子どもを守る会	広島県支部代表	藤川 京子
	広島県支部	土路生 明美
	広島県支部	小埜 比早江
鳥取県福祉保健部	健康医療局健康政策課保健師	岡田 桂子
島根県健康福祉部	健康推進課がん対策推進室主任主事	進藤 由佳子
岡山県保健福祉部	医療推進課副参事	名越 要介
広島県健康福祉局	がん対策課課長	佐々木 真哉
	がん対策課主査	平井 幸
愛媛県保健福祉部	健康衛生局健康増進課健康政策係担当係長	中田 一郎

広島大学病院	患者支援センター副センター長	和田 良香
	がん治療センター看護師	笛木 忍
	病歴管理センター診療情報管理士	上田 友紀
	医療支援グループ副グループリーダー	山野 美代子
	医療支援グループ主査	吉村 聖香
	医療支援グループグループ員	辻 友香梨

第46回（平成29年度第8回）小児がん中国・四国ネットワーク会議議事要旨

日 時 平成30年1月6日（土） 13:30～14:45

場 所 広島大学病院臨床管理棟3階大会議室

出席者 別紙参加者名簿のとおり

会議の開催に先立ち、小林議長（広島大学病院小児科教授）から開催挨拶があった後、司会（広島大学病院医療支援グループ佐藤グループリーダー）から、本日の配布資料の確認並びにがんの子どもを守る会広島県支部及び各行政機関（鳥取県・島根県・岡山県・愛媛県・広島県）の出席者の紹介があった。

議題

1. 小児がんの子どものためのサポートブックの発行について

小林議長から別紙1に基づき、小児がん拠点病院の事業の一つとして北海道大学病院が作成した「小児がん患者さんとご家族のためのサポートブック」について紹介があり、今年度の事業として、中国・四国ブロックでも同様のサポートブックの作成を企画していることについて説明があった。

また、中国・四国版の作成にあたり、各自治体の情報収集等の準備を進めている相談支援部会での準備状況について、広島大学病院 笹木看護師から説明があり、年度内の完成に向けて、引き続き各施設にご協力いただくよう依頼があった。

2. 小児がん患者の在宅に必要な物品、医療機器について

島根大学医学部附属病院 竹谷教授から別紙2に基づき、小児がん患者がスムーズに在宅移行するために必要な物品等に関するアンケート調査について説明があった。

広島大学病院 笹木看護師から、小児がん患者が利用できる制度として、小児慢性特定疾患の患児に対する日常生活用具の給付事業があるが、申請から受給までに時間がかかるため、自治体の基金ですぐに使える物品等が準備されることは、特に終末期の患児にとっては大変効果的であるとの説明があった。また、各地域の社会福祉協議会では車いすを無料でレンタルできること（ただし、患児に合った小児用の車いすが準備されているとは限らない）等の説明があった。

このことについて、本日参加のあった中で特別な給付制度を持つ自治体は現時点ではなかったため、今後、何らかの方策をご検討いただければとの発言があった。

報告事項

1. 第7回小児がん拠点病院連絡協議会(H30.1.12)について

小林議長から資料1に基づき、1月12日開催予定の第7回小児がん拠点病院連絡協議会

の議事内容等について説明があった。連絡協議会の内容については、次回の本ネットワーク会議にて情報提供するとの説明があった。

2. 小児がん中国・四国ネットワーク会議検討事項

小林議長から資料 2 に基づき、第 37 回から第 45 回の本ネットワーク会議での検討事項について報告があった。

3. 看護カンファレンスおよび相談支援部会検討事項

広島大学病院 笹木看護師から資料 3 に基づき、昨年 1 月から 12 月に開催された中国・四国ブロックの小児がん看護カンファレンス及び相談支援部会での検討事項について報告があった。

4. 小児がん看護師研修会について

引き続き、笹木看護師から資料 4 に基づき、昨年 10 月 26 日・27 日に広島大学病院にて開催した小児がん看護研修会について、以下の報告があった。

- ・ 今年度は CV 管理について参加者とディスカッションを行い、プレパレーションを活用した介入等、CV 管理に関して中四国で統一したケアに取り組むことを検討した。
- ・ 研修会のアンケートは概ね好評であり、来年度も引き続き研修会を企画したい。

5. 小児がんの子どもの教育セミナー(H30.3.17)について

小林議長から資料 5 に基づき、3 月 17 日開催予定の「小児がんの子どもの教育セミナー」について、今回は高校生教育をテーマとして取り上げていることについて説明があり、興味のある方は是非ご参加いただくよう案内があった。

6. 医療機関・行政・患者会との連携について

始めにがんの子どもを守る会広島県支部から、中国・四国支部合同交流会、守る会から各県のがん対策計画への提言等について説明があった。

続いて、参加各自治体における小児がん対策への取り組み・検討状況について、以下の報告があった(山口県、徳島県、高知県における取り組みについては、資料 6 を参照)。

- ・ 鳥取県：小児がん医療従事者対象研修会、出張がん予防教室 等
- ・ 島根県：保育・幼稚園関係者への啓発活動、小児がん対策募金の活用、小児・AYA 世代がん患者への実態調査 等
- ・ 岡山県：小児がんフォーラム、妊娠性温存治療に関する医療従事者対象研修会、がんサポートガイドの改訂 等
- ・ 広島県：妊娠性温存治療への支援事業、広島県がん生殖医療ネットワークとの連携による医療者向け研修、リーフレット作成 等
- ・ 愛媛県：小児慢性特定疾病児童等自立支援事業(NPO 法人を中心としたコンソーシアムへの事業委託)による相談支援 等

また、国際小児がんデー（2月15日）に合わせた啓発活動の一環として、岡山県では県庁の一角で展示を行うことを検討していることの報告があり、がんの子どもを守る会の支部がある5県では、行政と連携して啓発活動を進めていただきたいとの発言があった。

7. 今後の運営について

小林議長から、第3期がん対策推進基本計画にも言及されている、患者支援、長期フォローアップ、移行期医療、AYA世代への診療体制、就学・就労支援、妊娠性温存等の課題に対して、引き続きテレビ会議を通じて議論を進めていきたいとの説明があった。

8. 各施設の現況報告

鳥取大学医学部附属病院、島根大学医学部附属病院、岡山大学病院、川崎医科大学附属病院、岡山医療センター、倉敷中央病院、広島赤十字・原爆病院、山口大学医学部附属病院、徳島大学病院、徳島赤十字病院、香川大学医学部附属病院、四国こどもとおとの医療センター、愛媛大学医学部附属病院、松山赤十字病院、高知大学医学部附属病院、高知医療センター、兵庫県立こども病院及び広島大学病院から、順次、各施設の診療体制や実績、患児への学習支援、他施設との連携状況等の現状と課題について報告があった。

9. その他

- ・ 次回のテレビ会議の開催予定：2月28日(水)
相談したい症例等あれば、早めに連絡をお願いしたい。
- ・ 来年度1月の会議の開催予定：平成31年1月12日(土)